## 第3回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和2年9月9日(水) 招集場所 江府町山村開発センター

開 会 午前9時00分 会長宣言

出席 農業委員(11人)・農地利用最適化推進委員(5人)

1番	松本 良史	7番	遠藤	j
2番	船越 征子	8番	奥田 隆範	į
3番	本高 善久	9番	山本 信男	7
4番	加藤 直行	10番	中田 泰	ŧ
5番	松原 憲治	11番	長尾 保	<u>;</u>
6番	梅田 茂			
	見山 收		谷口 一郎	3
	宇田川 保		竹内 求	Ċ
	神庭 良昌			

欠席 農業委員(0人)・農地利用最適化推進委員(0人)

職員及び関係者 局 長 松原 俊二 農林課長 末次 義晃

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積計画(案)について 第2号議案 農用地利用配分計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時00分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

5番委員 松原 憲治 6番委員 梅田 茂

事務局: 皆さんおはようございます。定刻となりました。それでは第3回の江府町農業委員会総会を始めさせて頂きたいと思います。開会に当たりまして農業委員会憲章の唱和を松本委員さんの進行でお願いします。

委員: 全員で農業委員会憲章の唱和(進行、松本委員)

事務局: ありがとうございました。それでは加藤会長の方からご挨拶を頂きます。

会長: 改めておはようございます。今日は秋の予定等大変忙しいところをご出席いただきま して、ありがとうございます。先月8月24日に令和2年度の農業委員会会長、事務局 長会議が倉吉で開催されました。主要の協議がなされたわけですが、その中で2点程皆 様方にご報告しておきたいという風に思います。1点目は令和2年度の農業委員会の役 員改選状況が報告されまして、県下では19市町村ある訳ですが、その内15市町村で 役員改選が行われたと言う事でございます。その結果県下全体として農業委員、推進委 員の合計が436名、その内新任が160名で、その比率は37%、再任は276名で、 再任の比率は63%、こういう状況が報告されました。再任によって委員会経験が従事 するも、また新たに新任の方をお迎えして組織の活性化を図っていると言う、こういう 構図が見て取れるのではないかなと言う風に思います。また女性の委員の方は436名 の内37名と言う事で、大体市町村に女性が平均2名、こういう状況であろうと思いま す。農業委員会運営に於いて女性の視点が、これからますます重要になって来るという 風に思われますので、更に増加することを期待いたしております。ちなみに今年の改選 15市町村の内、会長が新任であるのは、米子市、伯耆町、江府町の3市町のみで、後 の12市町村は再任会長と言う事でございました。第2点目は令和2年度の鳥取県農業 委員会特別研修大会の開催の案が示されました。昨年は鳥取県農業会議の都合でしょう か未開催、一昨年は12月4日に県全体で開催をしております。コロナ禍と言う状況に ありましても、昨年は未実施でございましたので、今年は是非ともやりたいと言う事で、 東部、中部、西部、3地区に分けて実施をしたい、現在のところ西部地区は11月20 日の金曜日に、座席数の多い米子コンベンションセンターを予定して、ある程度のソウ シャルディスタンスを取りながら実施した方がと言う、この様な案が示されております。 出来るかどうかは案でございますので、流動的になる部分があろうかと思いますが、正 式に農業会議から通知が来た場合には、皆さんにご案内をして、ご協力を頂きたいとい う風に思っております。その他にこの会長会議が終わった後に、日野郡3町の会長が集 まって、毎年実施をしております日野郡3町の合同研修交流会いついて3人で協議をい たしました。今年は日南町が幹事町と言う事である訳ですが、我々3人の協議の結果、 新型コロナ感染の防止対策と言う観点から、今年の日野郡の研修交流会は見合わせる、 中止をするという風に決定をいたしました。ただ次年度以降実施の環境が整えば当初の 予定通り日南町、江府町、日野町の順番で実施をすると、言う事の確認をいたしており ます。これは一つの決定事項として、皆様方のご意見もあろうかとは思いますが、ご理 解の程お願いを申し上げます。以上でございますが、今日例年より少し遅れております 農地パトロールについて、ご議論を頂きたいという風に思います。大変忙しい時期です が、振興局から担当の方をお招きして、ご指導を頂きたいと思います。いずれにしても

この総会後予定が入っている方もいらっしゃると思いますので、何卒転結な議事運営を お願い申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。

議 長: それでは総会審議に入ります。まず出席確認でございますが、本日はお陰様で全員の 方の出席を頂いております。農業委員会総会の規定にて総会は成立している、と言う事 を報告差し上げます。日程4の議事録署名委員の指名でございます。署名委員を議長が 指名することにご異議はございませんか。

委員: 異議なし(全員)

議 長: ありがとうございます。それでは議席番号5番の松原委員さん、議席番号6番の梅田 委員さんにお願いをしたいと思います。尚会議書記は事務局を指名します。続いて日程 5、報告事項でございます。今日は2点ございますので、一括、事務局の方よりお願い をします。

事務局: はい、それでは総会資料2ページ、報告事項(1)の方から説明をさせて頂きます。 ご覧ください、公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地一時転用について報告さ せていただきます。該当の農地は、大字〇〇〇字〇〇〇〇〇〇〇番〇、地目は〇でござ います。○○○㎡の内○○○.○㎡を転用したいと言う事でございます。変更の報告で ございまして、先般春に一度報告をしました案件の変更でございます。こちらは日野県 土整備局発注の〇〇〇〇〇〇〇〇二事が行われたおります。施工は〇〇〇〇〇〇 さんが受注されておりまして、この度工事の契約期間が一月伸びると言う事で、既に○ 月○○日でご報告をさせていただておりますが、一月伸びまして○○月○○日までと言 う事での案件でございます。尚工事終了後は農地に復元をし、地権者の承認を得られる と言う事で、その他には変更はございません。続きまして報告事項(2)でございます。 資料が3ページになります。農地賃貸借の合意解約について通知がございましたので、 報告をさせて頂きます。こちらの農地は大字○○○字○○○○○○○○番○、同じく○ ○○○番○、○○○○番○、こちらの○筆でございます。貸人が○○○の○○○○さん、 借人が○○にお住いの○○○さん、現在○○の作付けされておりまして、一応今回出て おりますが、引き渡しは本年の○○月○○日で引き渡し、契約の解除と言う事でござい ます。こちらの地図が4ページに付けさせていただいております。以上です。

議 長: 説明がありましたが、皆さんの方から何か質問はございませんか。特に無い様ですの で日程6の議事に入らせていただきます。議案第1号、農用地利用集積計画(案)につ いて、事務局より提案説明をお願いします。

 は○○と言う事でございます。期間は今年の○○月○までと言う事で新規で挙がってきております。続きまして12ページになります。こちらは機構を通した、中間管理権に基づくものでございます。申請番号77番、土地が大字○○字○○○○番、地目は○で面積が○○○㎡でございます。貸付人は○○○○○にお住いの○○○○さん、借受人は○○○○○○○○○○○と言う事でございまして、こちらにつきましては後ほど配分計画の方でお諮りをしたいと思います。令和○年○○月○○日までの借り受けと言う事でございます。議案第1号につきましたは以上でございます。

議長: ありがとうございます。それでは新規案件は担当委員さんにお願いをしてありますか。

事務局: はい。

議 長: それでは、新規案件の○○地区、遠藤委員さんよりこの状況について報告をお願いします。

遠 藤: 失礼いたします。ここに○○と言う事になっておりますが、○○と○○の間に○○○ ○がございます。その○○側が○○と言う事で、○○の方が耕作をされておりましたが、 昨年○○○○ましたので、1年間だけ代わりに作っていただきたいと、来年は自分が作 ると言う事でございます。

議 長: ありがとうございます。もう1点は○○の関係で、梅田委員さんいかがでしょうか。

梅 田: 昨年代表の〇〇〇の方が〇〇〇〇〇まして、その〇〇さんが〇〇の方に住んでおられます。補助金の関係で担い手育成機構を通して借りられるとお聞きしております。以上です。

議 長: 中間管理機構を通してと言う事で、ありがとうございました。では質疑に入ります。 皆さんの中で質問、意見のある方は挙手をお願いします。無い様ですので採決を取りま す。議案第1号、農用地利用集積計画(案)について、原案賛成の方は挙手をお願いし ます。

委 員: はい(全員挙手)

議 長: ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり承認をいたします。続きまして 議案第2号、農用地利用配分計画(案)について、事務局より説明を求めます。

事務局: はい、議案第2号、農用地利用配分計画(案)について説明をさせて頂きます。18ページからでございます。捲っていただきまして20ページをご覧ください。整理番号1番、権利を受ける方と言う事で、先ほど議案第1号でご承認を頂きました土地でございます。○○○にお住いの○○○○さんが受けられると言う事でございます。利用としましては○○の作付けと言う事で、令和○年○○月○○日までの○年○か月の計画で、

賃借料としましては無償と言う事でございます。○○○んの経営状況等につきしては2 2ページから24ページまでに付けております。こちらの方も確認を頂けたらと思いま す。以上です。

議 長: 本件は先ほどの案件の計画案でございます。質問、意見のある方は挙手をお願いします。無い様ですので採決を取らせていただきます。議案第2号、農用地利用配分計画(案) について、賛成の方は挙手をお願いします。

委員: はい(全員挙手)

議 長: ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり承認をいたしました。続きましてその他、何件か入っております。事務局の方よりよろしいですか。

事務局: その他につきまして何件か挙げさせていただきますが、簡潔に説明をさせて頂きます。 (1) の鳥取県農地利用最適化推進運動方針について、こちらの方は情報提供と言う事 でさせて頂きます。別冊になっております資料1をご覧ください。先ほど冒頭で会長の お話がございました。8月に県で農業会議の総会がございました。その中で示されたも のでございます。平成30年から施行されていたものですけども、鳥取県としてこうい う形で取り組んでいきましょうと言う事で、8月24日に改正されたものでございます。 主だったものとしましては、下線が引いてあるところが強調されたりしておりますが、 大きなところとしましては最終ページになりますけども、4ページの真ん中辺り二重線 で囲ってあります、中間管理事業の取り組みを促進しましょうと言った中で、委員さん が毎年1人当たり1件(1筆)以上の農地中間管理事業へのマッチングを行うものとす る。と言う様なところが数字的なものとして示された、と言う所が大きな変更点と言う 事でございます。こちらにつきましてはいろんな場面で皆さんに活動していただく中で 出てくるところでございます。詳しい事は今日は省かせていただきますけども、こちら の方は随時見て頂きまして、参考にして頂けたらと言う風に思います。続きまして順番 としましては(2)利用状況調査等に入るところですが、後ほどまとめてさせて頂きま すので、(2)は後の回させて頂きまして、(3)の令和2年度農地相談会開催計画につ いて説明をさせていただこうかと思います。資料3と言う事で用意しております。こち らをご覧ください。農地相談会を毎月1回、委員さん2人ペアでお世話になっていると ころでございます。大体その月の第3木曜日を基準といたしまして、午後1時半から3 時半まで約2時間、こちらの開発センター1階会議室で開催をしているところでござい ます。先般8月20日、新体制での1回目の相談会をさせていただいたところでござい ます。松本委員さんと見山推進委員さんで行っていただきました。今度9月は17日、 この後再度ご報告させていただきますが、本高委員さんと加藤委員さんで9月をお願い できたらと言う所でございます。10月は14日水曜日で、船越委員さん、松原委員さ んお二人、と言う事で案をこの後掛けさせた頂くところでございますが、11月以降に つきまして、ちょうど3月まで皆さん一巡しますので、大体こういった形でさせていた だけたらと言う事で、お示しをさせた頂いたところです。日時につきましては皆さんそ れぞれのご都合もある様ですので、その中で随時日にちは変更してもらいながら、また

委員さんの中でもご都合の悪い場合は、その中で交代をして頂く様な形で進めていきた いと思います。今回これを示させて頂きましたのは、半分の方が新任で勤めて頂いてい る方でございます。経験頂いている委員さんとペアになっていただく様な形で、新しい 方だけでペアにならないような形に変えさせていただいたと言う様なところでございま す。こちらにつきまして、どんなもんでしょうか。概ねなんですけどもご承認を頂けた らと思いますが、今後ご予定等で日にちが悪いとか、と言う様な事も出て来るかと思い ます。その時には事務局の方にご一報いただければ、こちらの方で変更等もさせて頂き ますので、ご理解の程お願いいたします。よろしいでしょうか。では(4)の令和2年 7月豪雨災害義援金について、と言う事で資料4を付けさせていただいております。こ ちらは全国農業会議所から発せられたものでございまして、これが鳥取県農業会議を通 じて入ってきたものでございます。この度7月豪雨、各地で災害が起きております。こ れに伴って義援金の方を1口1,000円のご協力を願いたいと言う事でございます。 取り纏めは先ほど申し上げました、一般社団法人全国農業会議所で集約をされまして、 後はそこからそれぞれの被災をされた地域に配分されると言う事でございます。例年お 一人1,000円1口ずつお世話になっていると言う経過がございます。こちらの方も 皆さんのご理解とご協力を頂けたらと思いますが、いかがでございましょうか。

- 議 長: それでは、今までの項目事項の中で、皆さんご意見がありましたらお伺いしたいと思いますが。
- 谷 口: ちょっと聞きますけど、農地パトロールの関係ですけど、去年したんですけど、今年 はまた新たにすると言う事ですか。
- 事務局: はい、基本的にはそうです。先ほど申し上げました(2)につきましては、まとめて この後させていただこうかと思いまして、飛ばさせていただいているところでございま す。
- 議 長: 農地パトロールはこの後でご意見を頂きたいと思いますので、最初の利用最適化推進運動、これはもう少し深読みしなければいけませんけど、要は我々これから3ヵ年間、どの様に実績アップを狙って行くかと言う事であろうと思いますので、この点については我々農業委員会と町当局の農林産業課がいかに連携協調して、集落に出かけて行って顔を見れる活動を展開するか、と言う事のなろうかと思いますので、これはまた別の会議でご議論を頂きたいという風に考えております。相談会はそれぞれの予定もあるかと思いますので、適宜調整をしながら農業者のために回して行きたいという風に思います。義援金の件については、我々の積立金の中から拠出させていただいておりますので、今回もそういう趣旨でございますのでよろしくお願いいたします。その他よろしいですか。それでは局長さん次に進めてください。
- 事務局: ありがとうございます。それで5番の次回農業委員会総会につきましてお諮りしたいと思います。令和2年10月7日、水曜日、午前9時から、会場はこちらの開発センター2階会議室、と言う事でいかがでございましょうか。

議 長: 進めて下さい。

事務局: では10月7日、水曜日、こちらの方でお願いいたします。次回農地相談会につきま して、先程も申し上げました、今月は17日木曜日、午後1時半から3時半まで、山村 開発センター1階会議室、担当頂きます委員さんは、本高委員さん、加藤委員さん、お 願いをいたします。尚来月、10月でございますけども、10月14日水曜日、時間、 場所につきましては一緒でございます。お世話になります委員さんは、船越委員さんと 松原委員さん、と言う事でございます。よろしくお願いいたします。後配布物がござい ます。江府町農業委員会名簿と言う事でお配りしております。皆さんのそれぞれの連絡 先、事務局の方の連絡先と言う様な形で挙げております。こちら取扱い等注意いただく 訳でございますけれども、情報の交換であったり、情報収集等で使っていただけたらと いう風に思いまして、この度情報を提供させていただきます。よろしくお願いいたしま す。最後にもう一点、鳥取県のマークの入ったカラーの2枚物をお配りしております。 日野の振興局、こちらで持っておられます日野ごよみと言うホームページがございます。 こちらの方情報を頂きましたので、皆さんにも情報の提供をさせていただこうかと言う 事でお配りしているものでございます。8月27日付でジビエは里山の恵みと言う事で、 宇田川保さんの活動の関係が記事にされておりました。非常に詳しく、わかりやすく書 いていただいておりましたので、こちらを情報提供と言う事で入れさせて頂きました。 インターネットの環境を持っておられる方は、日野ごよみで検索していただければ入っ てきますので、ご覧を頂けたらという風に思います。(2)の農地利用状況調査並びに農 地パトロールの案件を除いたところで説明をさせて頂きました。

議 長: この日野ごよみにつきまして、宇田川推進委員さんの方から、取材の経過なり、どういう状況だったか教えて頂けないでしょうか。

宇田川: はい、実は今県の方からも度々来られまして、県の補助金450万程でどんな施設が出来るんだろうかと、興味津々で来られたんですけれども、以前言ったと思いますけれども、建物がりっぱだから安心、安全と言う事ではなくて、どれだけのノウハウを持って処理をするかと言う事で、田辺さんと言う方が来られまして写真を撮ったりして、インターネットに出たみたいです。実は明日スライスをして、明後日の学校給食に、保育園、小学校、中学校に出ます。その時も来て取材をするらしいですけど、これは町の方も一緒になってやって、町報にも出る様なんで良ければ見てください。今のところ順調には行っていますけども、何分自然が相手ですので、非常に厳しいんですけども、皆さんの今までの協力があったものですから、一生懸命やろうと頑張っていますので、その時は協力をよろしくお願いします。

議 長: ありがとうございます。奥大山地美恵を宇田川さんが中心になられて、またこの中に も松原代理や竹内求推進委員さんも大いに関わって立ち上げておられますので、これは 農業委員会の県外視察の中で岡山県の美作市で研修をしながら、町内の多くの皆さんの ご理解を受けながら立ち上がったと言う事でございます。ですから農業委員としても大 いに関係があることだと思います。その中でもそれぞれ宇田川さんと内容紹介を頂いた 方もいらっしゃると思いますが、農繁期が過ぎましたので、皆さん一度宇田川さんにお 願いをして現場の方の案内をしてもらう様な時間もできたらな、と思っておりますので、 その際はよろしくお願いします。

宇田川: よろしくお願いします。

議 長: それではよろしいでしょうか。それでは松原局長、農地パトロールについてお願いします。

事務局: 本日はお忙しい中すみません。30分位お時間を頂きまして、今年の農地利用状況調査(農地パトロール)こちらにつきまして、ご説明とご協力をお願いしたいと思っておりますのでお時間を頂きたいと思います。町の方針の前に、日野農業振興室の農林技師の加賀田さんにお越しいただきまして、先ほど谷口推進委員さんの方からもありました、去年もやったんだけど今年もするのですか、と言う事もあるかと思います。こちらの概要につきまして説明を頂き、その後資料2で江府町の計画をしております。こちらを提案させて頂きまして、皆さんの協議を頂きたいという風に思います。

議 長: よろしくお願いします。

加賀田: 皆さんこんにちは、鳥取県日野振興センター農業振興室の加賀田と申します。よろしくお願いします。今年の4月から農業振興室の方で担当をしておりまして、それまでは普及員をしておりました。本日はお忙しい中ではありますけども、お話を聞きいただければと思います。お手元の方にA4版の横向きの利用状況調査の実施に伴う農地・非農地の判断について、と言う事で資料をお配りしております。こちらの方をご覧ください。今回説明します利用状況調査ですが、これは農地パトロールと言われるものであります。本日は新任の方も多いという風にお聞きしておりますので、基本的なところは資料を見ながら確認していきたいと思います。(資料を見ながら説明)

事務局: ありがとうございました。それで江府町としてどのように取り組んで行くかと言う事で、案としまして資料2に纏めておりますのでご覧下さい。先ほども加賀田技師の方からもご説明を頂きました。こちらは農地パトロール、利用状況調査が一緒になった調査と言う事でございます。これは毎年行う、そして対象は全ての農地と言う様な事でございまして、江府町におきましては大体農地が1万筆、面積が840ha位ございます。この全ての農地が対象と言う事で、地域によっては昨年と全く変わってないと言う地域等もあると思います。先ほどの説明の中で頂きましたけども、利用の仕方が比較的低いと言う様な農地につきましては、農地を有効活用するために誰かが、第三者、所有者以外の方にそこを耕作してもらうと言う様な方法、と言うのも地域によっては求められているところでございます。そう言ったところの抽出であったり、と言うのが意向調査、こう言った調査なんかも、もう一回原点に返って、事務局の方で整理をしながら確認をして行こうと言う風に思います。昨年から積極的に取り組んでいただきましたB判定の、

完全にここは見るからにもう農地ではないよ、と言う様なところも挙げて頂いておりま す。こちらにつきましても、これから後に集落等に向けて、全集落にはとても行けない と思います。せめて3集落くらいでも、出来るところは集落に出させてもらって、そこ で農家の皆さんの意見も聞きながら、人・農地プラン的なものについても、余裕があれ ばそこに向けての取り組みと言うのもして頂きたいと、少しずつ進めて行こうと言う様 な事に活用して行く様な形で考えております。うちの取り組みでございますけども、以 前は同じ日、同じ時間に一堂に班別に分かれて頂いて、一斉に調査をしたと言う経過も ありました。皆さんお仕事もお持ちだったり、そう言った中で昨年からはでそれぞれ班 別で行動していただきたいと言う様な事で行っております。それが資料2の捲っていた だいたところにございます。一応この班編成としまして全部で7班と言う事で、2人の ところもあれば3人のところもございますが、この委員さんの班に事務局も加わって現 地の確認を行って行きたいという風に思います。従いまして皆さんその班の相手の方と 日程調整をして頂きまして、こちらに向けて事務局も日程調整をして参加したいと思っ ておりますので。地域のよってはボリュームが違うと思います。半日で終わる地域もあ れば一日掛かる地域もあると思います。そこら辺りは柔軟に対応させてもらいながらお 願いしたいと思います。パトロール後の調査関係等の事務的な事も多々あるものですか ら、収穫等の忙しい時期ではございますが、11月末までと言う事で定めておりますけ ども、出来るだけ早めの日程調整をお願いしたいなと言うところでございます。一応ざ っと説明をさせていただきました。

議 長: 先ほどの谷口推進委員さんの質問に対しては、良いですか。

谷 ロ: 先ほども言いましたけど、去年農地パトロールをして、事務局に上がっていると思いますけど、今年も同じことをするんですけど、荒廃農地が増えているのかどうかは分かりませんが、去年の資料を見てA判定、B判定の格下げとかをするんですか。

事務局: 普段エリアを少しずつ見ておられますから、おおよその雰囲気は掴んでおられると思います。ですがこの活動につきましては、毎年全筆を対象にと言う事になっているので、こちらの方お願い出来たらという風に思うわけです。ご協力の方お願いしたいと思います。

議 長: 良い機会ですから、局の方からもお見えになっていますし、非常に農地・非農地の判断なり、A判定・B判定の判断を非常に分かり易くご説明を頂きましたし、結果利用意向調査それから農地台帳から除外する、法務局に届け出をすると言う様な最後のところもご案内を頂きましたので、皆さん良い機会ですから何か質問、事務局に対する進め方の意見、これを賜りたいと思いますが。

松 原: いいですか。今日は県の方が来ていらっしゃるので聞くんですけど、例えば荒廃農地のA分類、所有者が再整備は非常に困難だという風になった時に、これは中間管理機構に出して、マッチングを図ると言う事ですが、もし借り手がいたら中間管理機構は所有者の負担なしで再整備をして渡すと言う様な仕組みになっていると思うんですが、そう

言う事をやってくれるんですか。

加賀田: そうですね、場合によってはそれも可能だと思いますので、まずは利用状況調査をして頂いて、確認したいて頂いて、後は事業要件と言うのがあると思いますので、そちらに向く様な圃場であれば可能と言う形になると思います。

松 原: これがどんどん増えてきたときに、さっきの推進運動の中に毎年1人当たり1件以上 の中間管理事業へのマッチングを行うと書いてありますが、どんどんこれに出した時に 中間管理機構は受けてくれるんですか。

加賀田: 基本的には利用できる様な農地に関しましては、担い手に集積したいと言う意向がありますので、その意味でも中間管理事業を使える圃場であれば、積極的に意向を聞いていくと思います。

松 原: 多分受け手が無かったら中間管理機構はしませんよね、そうすると地元で何とかしな さい、と言う事になれば荒廃農地が増えていくと思います。

加賀田: そうですね、やはり作り手の方も貸付であったりが必要になってきますので、そちら の話も並行して計画的に話をしていくことになると思います。

松 原: 直接は関係ないんですけど、農振の見直しを全国的に3年以内にする様な話を聞いているんですけど、具体的にはどういう風に進めるんですか。

加賀田: 私の方は存じ上げてないんですけど、農振農用地の見直しの事ですか。農振農用地の 見直しに関しましては、そもそもの話なんですが、定期的に見直すことが必要になって きております。各市町村単位で、ですのでそれとは別な扱いなのかと言う事は、今のと ころは分からないんですけど、そちらについてはまた確認させて頂いて事務局の方に返 させて頂きたいと思います。

議 長: 他にございませんか。

本 高: はい、事務局に質問でございますが、何分私も初めてなものですから、昨年回られて すでに遊休農地とか荒廃農地とか、今までの現状が分かる様なものがあるもんですか。

事務局: はい、あります。

本 高: もちろんその間に、私は江尾位しか分からないものでして、2、3の方が亡くなっておられたり、もう作れないと言う方が出てきているもんでして、回るよりも事前にそういうものがあれば、頭に入れておいてから回る方が良いかなと思いましたものですから。以上です。

事務局: 1班の江尾、小江尾、久連をお世話になります本高委員さんと竹内推進委員さん、お 二方とも初めて今回お世話になる所でございます。この辺りも日程等は別として、事前 に状況の把握もありますので、その辺もお世話になりながらしたいと思います。

議 長: 一部に於いては事務局がサポートした経緯もございます。

宇田川: と言う事は11月の終わりまでに各地区の回る予定表をまず事務局に提出すると言う 事でいいですね。

事務局: はい、ただ11月が最終的な意向調査の辺も含まっているもので。

宇田川: おそらく稲刈りも終わればみんな出来ると思うので、その時期に日程を事務局に提出して、3人おられるところは良いけれども、2人で初めてのところは事務局なり農林課に付いて回ってもらわないと、おそらくわからないと思うので。まずは地域で日程を出してもらうと。

事務局: そうですね、班の委員さんの中で調整を頂きまして、中には土日祝日しか予定が取れないと言う委員さんもいらっしゃるかと思いますので、その辺りも対応させていただきますので、事前に情報を頂けたらと思います。

見 山: いいですか、範囲ですけど、前回は森さんと大字宮市しかしてないです。今回は助沢、 下蚊屋と、梅田さんは下蚊屋でいいんですけど、助沢は3人とも分かりません。その時 には区長さんでもお世話になれますか。

事務局: よくご存じの方と言う事で、その辺りはご協力いただける方を探します。

議 長: 関係者以外、いわゆる集落の方にお願いする場合は事務局を通してもらって、お願い の仕方もありますので、そう言う事があれば事務局の方もご協力をお願いします。

事務局: 分かりました。

議長: 山本委員さん例年と比較してどんなでしょうか。よろしいでしょうか。

山 本: はい、大丈夫です。

議 長: 長尾委員さんや中田委員さんよろしいですか。

長 尾: 良いですけど、今協議しているのは推進会議だと思えばいいですか。

議 長: はいそうです。

長尾: と言う事でね。

事務局: はい

議 長: 何れにしましても、とにかく11月までには実施をして、A判定、B判定をして、B 判定については所有者に非農地通知で通知をして、江府町の農家台帳から除外をして、法務局に地目の変更登記と言う、きちんとそこの手続きをしないといけませんし、A判定については、利用状況調査、今お話があった様な中間管理機構を活用しながらどうするかと言う事を面談をしてやって行くと、個別にやる場合と事務局が提案の中で申し上げましたが、集落の人・農地プラン、これは集落の農地をどうするか、集落の農業をどうするかと言う事ですので、その中に対象のA判定の農地を入れる事によって、これを集落の皆さんどうされますか、と言う議論の中に調査対象農地を入れ込んで整理をして頂くと、また人・農地プランと言う大げさな事まで行かないまでも、最近御机の方でも議論された様ですが、集落で集まって、これからの農業、集落の農地をどうするかと言う議論、そういう場所にはそういうものを出して、進めて頂くと言う、柔軟に臨機応変に対応すべきではないかなという風に思いますので、一つ実施の協力をよろしくお願いしたいと思います。

長 尾: 今日分かれるまでに一辺集まって相談してから帰った方が良いですね。

議 長: そうですね。

事務局: そうしていただければ有難いです。

議 長: お願いします。

長 尾: 最初に回る様な日に班での推進会議をしてからでないと、今日しても準備が出来てな いと思うので。

議 長: 事務局の方の準備もありますし。それではよろしいでしょうか。加賀田技師さんもありがとうございました。以上が予定していた内容ですが、皆さんの方から何かございますでしょうか。ありがとうございました。10時が少し過ぎてしまいましたが、円滑に進めて頂きましてありがとうございました。総会が終わった後に毎年実施しております県外視察について、松原代理と宇田川推進委員長と事務局と協議をしたいという風に思っております。コロナ禍の段階でバス移動をしますので、この点が安全防止対策上どう言うものかと言う事、そもそも団体の視察を受け入れて下さる先があるのかと言う事ですね。江府町でも町議会や、日南、日野の農業委員会も県外視察をされますので、そう言う所も含めた情報収集をして、今年江府町の農業委員会も視察をどうするかと言う事を議論をして、その方向性を来月の総会の方にお諮りをしたいという風に考えております。以上本日の総会を閉じさせて頂きます。本日は誠にありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 5番委員

署名委員 6番委員